

技術者制度検討会（第4回） H23.06.17
議事概要

＜業種区分の点検の視点について＞

- 関係3団体からのヒアリングを実施
 - ・一般社団法人マンション計画修繕施工協会
 - ・社団法人全国解体工事業団体連合会
 - ・社団法人建設産業専門団体連合会

- 業種区分を支える技術のまとめりや専門性、保有する技術者の資格制度、それらが今の時代に合ったものとなっているかどうかを確認することが出発点。

- 業種区分ができるとした場合に、どのくらいの規模の企業が許可を受けることになるのかといった全体像やニーズが明確になっているか確認すべき。

- 時代の流れへの対応は、技術検定等の資格試験の中身の変更で対応するか、業種の見直しが必要かなどを検討することが必要である。

- 何を目的として業種区分を設置するのかを明確にすべき。

- これまでの歴史も含めて現状がどういうものになっているか、また、30年先の将来を見据えた制度を考えるべき。

＜技術者制度検討会のとりまとめに向けて＞

- 昭和46年に現在の業種区分が設定されて以来約40年間見直しに至らなかったことを踏まえ、時代の変化に柔軟に対応できるような方法もあるのではないか。

- 技術者の専任制の確認については、データベースの中で民間工事についてもチェックする仕組みを考える必要がある。

技術者制度検討会（第3回） H23.05.27
議事概要

＜技術者データベースについて＞

- 技術者データベースは、発注者が専任制の確認をするためというより、資格なり実績なりを積み上げて仕事をする技術者本人のためのもの。それを発注者も含めて社会で積極的に活用できる方法を考えていくことが大切。
- 専任制の確認を目的の一つとするために、データベースへの登録を義務化して罰則を含めた仕組みを検討することも有効。
- データベースへの登録は、民間工事や海外の実績、主任技術者などへの拡大も検討すべき。段階的、業種別などの考え方も導入に有効なのではないか。

＜28業種区分の点検について＞

- 民間の発注者が活用しやすい区分になっているかの視点、及び技術者そのものの生かし方とか活躍の場、将来性という視点も、28業種区分の点検の中にあっていい。
- 関連業界の実態がどうなっているかについて、業界にヒアリングをすることも有効。

＜その他の技術者制度に係る点検について＞

- 専任制の下請工事への適用についての検討には、実態の把握を十分に行うこと。
- 補助者について、若手を育てるということと実績を評価するというのは違う視点なので、分けて議論したほうがいい。補助者の資質とか能力など、補助者とは一体何なのかを、もう少し議論することが必要。